

三沢空港から大阪へ！

★旅行代金キャッシュバックキャンペーン★

平成22年1月25日から平成22年3月22日の期間で、三沢空港を発着する、個人型パック商品を利用した方1名につき**3,000**円をキャッシュバックいたします。(先着120名様限定)
詳しい条件などは、受付窓口か下記までお問い合わせ下さい。

<問い合わせ先>

三沢空港振興会事務局(三沢市政策調整課)

TEL: 0176-53-5111 内線532 FAX: 0176-52-5656

<基本条件>

- 1 個人型パック商品で三沢空港発2166便・大阪伊丹空港発2167便を往復利用する方
- 2 2名以上のグループで旅行する方



みんなで大阪に行こう！

大 阪

平成 21 年度三沢空港利用パッケージ旅行（個人向け）助成金交付について

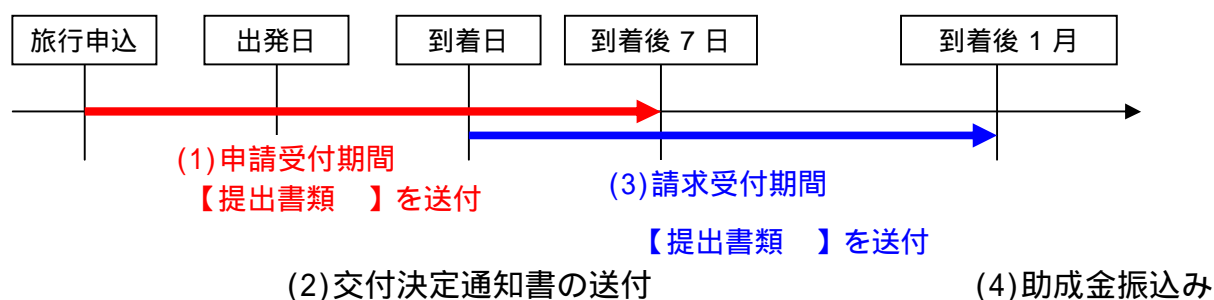
三沢空港振興会では、三沢空港発・大阪伊丹空港便の利用促進のため、個人型のパッケージ商品を利用するグループのお客様に対して、1 名につき 3,000 円の助成金を交付します。

1 交付要件

- ・三沢空港発 JAL 2166 便・大阪伊丹空港発 JAL 2167 便を往復利用すること。
- ・2 名以上の有償旅客グループで、個人型の企画型募集旅行商品を利用すること。
(例：大人 1 名、幼児 1 名での利用は対象外)
- ・三沢空港を平成 22 年 1 月 25 日以降に出発し、平成 22 年 3 月 22 日までに到着（旅行を終了）すること。

2 交付までの手続き方法

- (1) 申込日から旅行終了日以後 7 日以内に申請書様式に必要事項を記入し、必要書類（e チケットお客さま控等）を添付し、三沢市政策調整課へ申請して下さい。（郵送に限ります。）
《別添 提出書類 「様式第 1 号（第 5 条関係）」の両面にご記入の上郵送して下さい。》
- (2)（申請を受付した場合、代表者宛に交付決定通知書が郵送されます。）
- (3) 旅行終了日以後、1 ヶ月以内に請求書様式に必要事項を記入し、飛行機への搭乗が証明ができる書類（搭乗券など）を添付し、三沢市政策調整課へ申請して下さい。但し、平成 22 年 3 月 1 日から 3 月 22 日までに旅行を終了される方の請求書の受付期間は平成 22 年 3 月 30 日までとします。
《別添 提出書類 「様式第 3 号（第 7 条関係）」の両面にご記入の上郵送して下さい。》
- (4) 原則として三沢市政策調整課よりグループの代表者へ銀行振込みをいたします。
到着日以後の申請の場合は、請求書も同時に提出することができます。



3 注意事項

- ・先着 120 名様限定交付となります。申請時点で 120 名様を超えている場合には助成金を交付できません。
- ・期間中に 1 度交付金を受け取っている方は対象外です。
- ・自治体など他団体からの助成金を受け取っている旅行は対象外です。

< 申込・問い合わせ先 >

〒033 - 8666 三沢市桜町 1 丁目 1 番 38 号

三沢空港振興会事務局（三沢市政策財政部政策調整課）

TEL：0176 - 53 - 5111（内線 532） / FAX：0176 - 52 - 5656

E-mail：misawa04@net.pref.aomori.jp